

第3部 目指すべき方向の実現に向けたこれからの取り組み

第1章 当面の課題

21世紀の中部地方の新たな長期ビジョンを策定する取り組みは、平成13年3月に開催した『国土交通中部地方懇談会』において国土交通大臣、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市の知事・市長、地元経済界の代長が一堂に会し、将来の中部地方のあり方について意見交換を行ったことに始まり、国、地方自治体、地元経済界の関係機関が協働して、今日まで2箇年の間、様々な取り組みを行ってきました。

自治体や経済界からのヒアリングなどを基に7つの目指すべき方向を定めた『まんなかビジョン』(中間とりまとめ)を平成14年8月に公表し、その後有識者や地域住民の方々のご意見を踏まえて、40の具体的な目標を定めた『まんなかビジョン』をとりまとめました。

とりまとめにおいては、地域の約1,500人(地域住民、市町村、企業・団体、有識者)の皆さんからのご意見を整理・分析して本ビジョンの「地域特性と課題」、「具体的な目標」、「地域像」等に反映し、そのもととなるご意見を書き記しています。

しかし、今回頂いたご意見の中にも反映できていない積み残した意見があるとともに、中部地方の約1,500万人(東海4県の人口)からみれば、まだ全体的に意見を聴取したとは言えない状況にあります。

したがって、今回聴取した意見をどのように反映したのか、さらに今後の新たな意見の聴取方法やその意見を反映する仕組みづくりなどを、地域の皆様に分かりやすい形で示すことが必要であり、このことが地域全体での共通認識を高める重要な取り組みであると考えています。

これから「中部が元気」で中部が日本を牽引していくためには、中部地方の潜在的なパワーを活かし、あるべき姿をしっかりと見極め、中部地方に住む皆さんが知恵と力を出し合うことが大切です。

この『まんなかビジョン』に掲げた目指すべき方向が、地域全体で共通に認識され、様々な主体間での連携強化と関係機関の各種計画に反映される必要があります。

そのために、「3つのフォローアップ指針」を踏まえて着実に推進していきたいと考えています。

さらに、社会資本は、すべての経済活動、社会生活の基盤であり、「この地方に住む国民の100年先の暮らしのあり方」を見据えて整備をしていく必要があります。この「まんなかビジョン」をフォローアップしていく中で、「この地方に住む国民の100年先の暮らしのあり方」についても議論を深めて行かなければならないと考えています。

なお、首都機能移転では、平成11年12月に「国会等移転審議会」において移転先候補地として「岐阜・愛知地域」及び「三重・畿央地域」が答申に盛り込まれました。

この首都機能移転は、国民一人一人に関わる重要な課題であるとともに、21世紀における我が国の政治、経済、文化等のあり方に大きく影響を与えるものであり、国土交通行政にも極めて大きな要因を有するものであります。したがって、国会等での審議や国民的な合意形成を経て具体的な方針が示された時には、それに応じた検討を行います。

第2章 3つのフォローアップ指針

「まんなかビジョン」に掲げた目指すべき方向が、地域全体の共通目標として共有され、確実に実現されるために、「3つのフォローアップ指針」を設定し着実に推進します。

第1節 不断のフォローアップ

アウトカム指標や満足度調査などを通じて、目標の達成状況や効果を計測・評価しながら、「マネジメントサイクル」の構築を目指します。

また、それらの結果を踏まえて、「まんなかビジョン」の更なる共有化を図り、指針性を高めるためのフォローアップを行います。

(1) アウトカム指標の提示

可能な限り定量的かつアウトカム指標を提示するとともに、計画目標を達成する上での分野横断的、総合的な成果を測る指標の開発に努めます。

特に、基盤整備については、これまでは施設等がどの程度造られるかというアウトプット指標が重視されましたが、既存施設も含めた施設の利活用や、ソフト面も含めた諸施策の総合的な効果が従来以上に重要となることから、施設整備量等のアウトプット指標に加えて、それらが地域住民生活の改善にもたらす効果を実感できるアウトカム指標の導入に努めます。

(2) 定期的な評価

『まんなかビジョン』の評価には、策定された目標の達成度評価と、策定後の状況変化を踏まえた内容そのものの妥当性評価とを行います。

・達成度評価

上記のアウトカム指標等を軸に、定期的に計画目標の達成度評価を行い、その結果を関係部局、地方公共団体等に情報を提供するとともに、目標の達成に支障をきたす可能性がある場合には、その原因を調査し改善するための新たな方策を検討します。

・妥当性評価

『まんなかビジョン』の内容の妥当性については、定期的に点検作業を行います。今後は、中部地方をめぐる経済社会諸情勢、自然環境状況、国土基盤ストックの状況、関連諸施策の推進状況、その効果等に関する情報を継続的に収集・分析し、ビジョン策定後において、中部地方の課題や目標等の計画内容の妥当性が損なわれるような情勢変化が生じていないかどうかの点検を中心とする妥当性評価を行います。

(3) 満足度調査の実施と評価結果の公表

達成度評価において、アウトカム指標の導入が困難な目標があることや、妥当性の評価において、関係者による評価に偏り客観性を保持できない可能性があることから、中部地方全域を対象としたアンケート調査（満足度調査）を実施し、達成度と妥当性の両評価を補完する指標とします。

また、(3)の評価および満足度調査の結果について、広く地域住民に公表し、目標達成のための合意形成を図ります。

(4) 『まんなかビジョン』の見直し

(1)～(3)の作業を通じて得られた情報に基づき、中部地方の課題や目標などの根幹的な内容の修正が必要な場合には、『まんなかビジョン』を見直します。

第2節 地域本意の行政展開

時代の変化に対応した地域ニーズを的確に把握するために、中部地方のあらゆる立場の人たちと、対話や情報の共有を図ります。

また、これら対話などの結果を、社会資本整備を行う関係者間で共有し、ローカル・ルールなども導入しながら計画立案へ反映します。

(1) まんなか懇談会の継続的開催

『まんなかビジョン』に関する評価を実施するために、客観性確保の観点から第三者機関を設立します。

・まんなか懇談会

中部地方について熟知している、学識経験者、経済界、地方自治体などの代表者により組織し、現在の中部地方の課題や、今後の目指すべき方向などについて提言を頂き、『まんなかビジョン』に反映していきます

(2) 積極的なPI（パブリック・インボルブメント）の継続

広く地域住民の意見を求めるPIを継続して実施し、さらにその仕組みを充実させます。

・地域討論会

中部地方の各地域において、日頃地域づくりなどの活動を行っている一般の人たちと、行政関係者による討論会を開催します。平成14年度には、『まんなかビジョン』策定のための意見収集を目的に、中部地方の8地域で開催しました。

平成15年度以降には、新たな地域での討論会開催を計画するとともに、各地域毎の特性や課題を、より深く議論する場として活用していきます。

また、ビジョンのような、中部地方全体を対象とした広域ブロックの計画は、地域住民にとって身近でないため、その関心は必ずしも高くありません。しかし、こうした計画で示された構想がやがて身近な具体的事業につながっていくことを踏まえれば、地域のあり様に関して地域住民が共に考える機会を持つことが重要なため、「PI 広報誌」など広報誌の発刊、国土交通モニターからの意見収集など積極的に地域住民の関心喚起と、そのための工夫に努めます。

(3) 国土交通広域連携中部会議の継続的な実施

これまでも、県知事や政令市長からの意見聴取等は随時行われていますが、こうした意見聴取を定期的に行うために、国土交通広域連携中部会議を設立します。

この会議には、県知事・政令市長の他に、経済界代表、有識者、国の地方支分局長などを加えて、広域的な視点に立ったブロック戦略について、定期的な意見交換を実施します。

(4) 地方公共団体や経済団体等、様々な関係者が計画策定に参加する仕組みの継続

国土交通広域連携中部会議の専門部会として、県境を越えた総合的かつ横断的な観点で、地域の課題や戦略について実質的な議論を展開する、「フォローアップ会議」を設置します。

(5) ローカル・ルールの積極的な導入

地域間の人口構造や財政力の格差が拡大することが見込まれる状況の中で、地域の実状やニーズに応じて、コスト縮減を図りつつ、適切な選択を行うことができるような柔軟な規格・基準の設定を行います。

(6) 社会資本整備重点計画などの計画立案への反映

『まんなかビジョン』は、その目標達成に向け各種施策を実施する主体への「指針」となります。社会資本整備重点計画や各主体による計画立案への反映を図ります。

第3節 役割分担の明確化と既存の枠組みを超越した連携

目標を達成するために必要な、各主体の責任と役割分担を明確化にします。また、効率的に目標を達成するために、省庁や県境などを越えて積極的に連携します。

(1) 行政・企業・国民等との役割分担

地域づくりは、国、地方公共団体のみならず、企業、NPO、更には地域住民一人一人の取組と相互の協力によって実現するものです。このため、国と地方公共団体等との役割分担をできる限り明確にしつつ、民間資金・能力等を活用するPFIの推進や、地域住民の自主的な活動を支援するボランティアサポートシステムなどを活用し、役割分担を積極的に推進します。

また、様々な地域づくりの関係者がビジョン策定に参加する仕組みを通して、対等なパートナーシップを基軸とした協働体制を強化します。

(2) 省庁を越えた連携

縦割り行政の弊害を排除するために、積極的に各分野横断的な連携施策を提示するとともに、更には国土交通広域連携中部会議等を活用しながら、省庁を越えた連携施策を提示して行きます。また、定期的に東海地域関係省庁懇話会（平成14年度12月設立）を開催し、各省庁の地方支分局間で関係諸施策の進捗状況等を共有し、新たな連携施策の発見に努めます。

(3) 県境を越えた連携

地方自治体が主体となって実施される施策においても、広域的な視点に立った施策の実施が必要と判断されるものについては、積極的に県境を越えた連携を促し、その実施に向けた支援をします。